

## 議案第30号

### 財産の無償譲渡について

次の財産を無償譲渡したいので、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求める。

令和5年2月13日提出

川崎市長 福田 紀彦

#### 1 財産の内容

##### (1) 建物

施設名	特別養護老人ホーム しゅくがわら
所在地	川崎市多摩区宿河原6丁目20番19号
種類	特別養護老人ホーム
構造・規模	鉄筋コンクリート造陸屋根3階建
面積	3,184.05㎡

##### (2) 工作物 一式

#### 2 不動産評価額

205,000,000円

#### 3 相手方

岡山県総社市久米48番地の1

社会福祉法人 経山会

理事長 長野 直樹

#### 4 条件

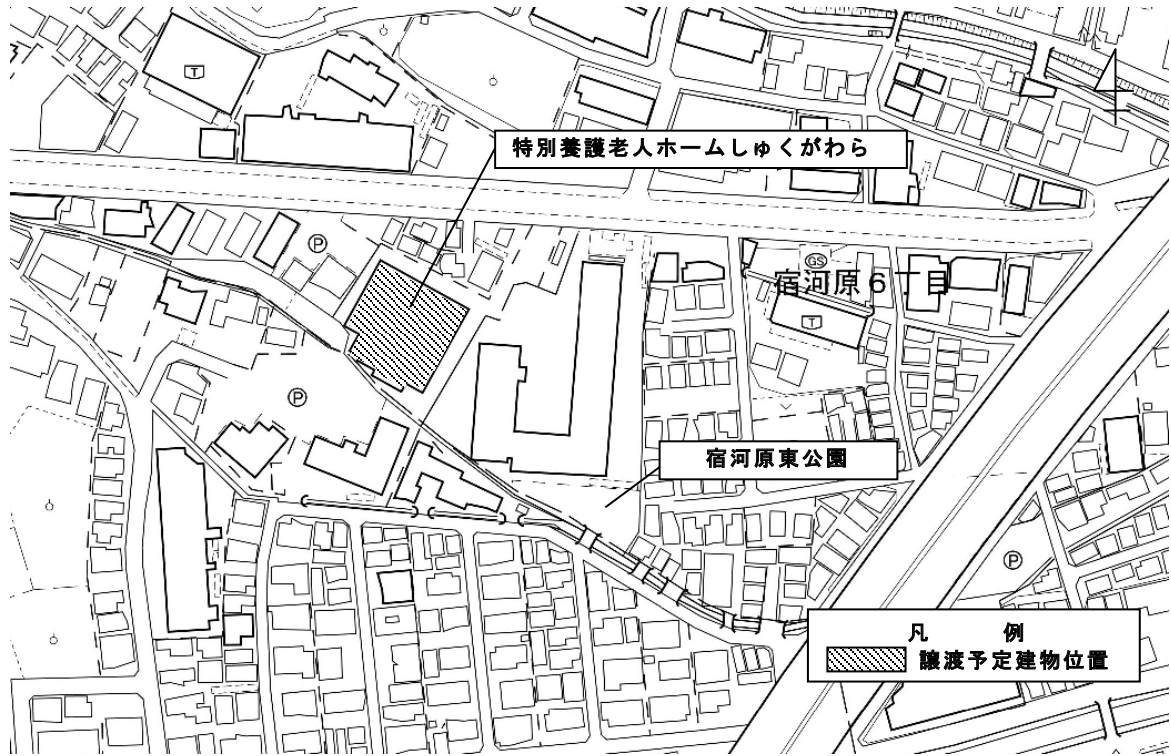
特別養護老人ホームしゅくがわらの業務を継続し、原則20年以上の運営を行うこととする。また、特別養護老人ホームしゅくがわらの利用者をそのまま引き継ぐこととし、利用者が運営法人からこれまでと同様のサービスを受けられることを条件とする。

#### 5 譲渡の時期

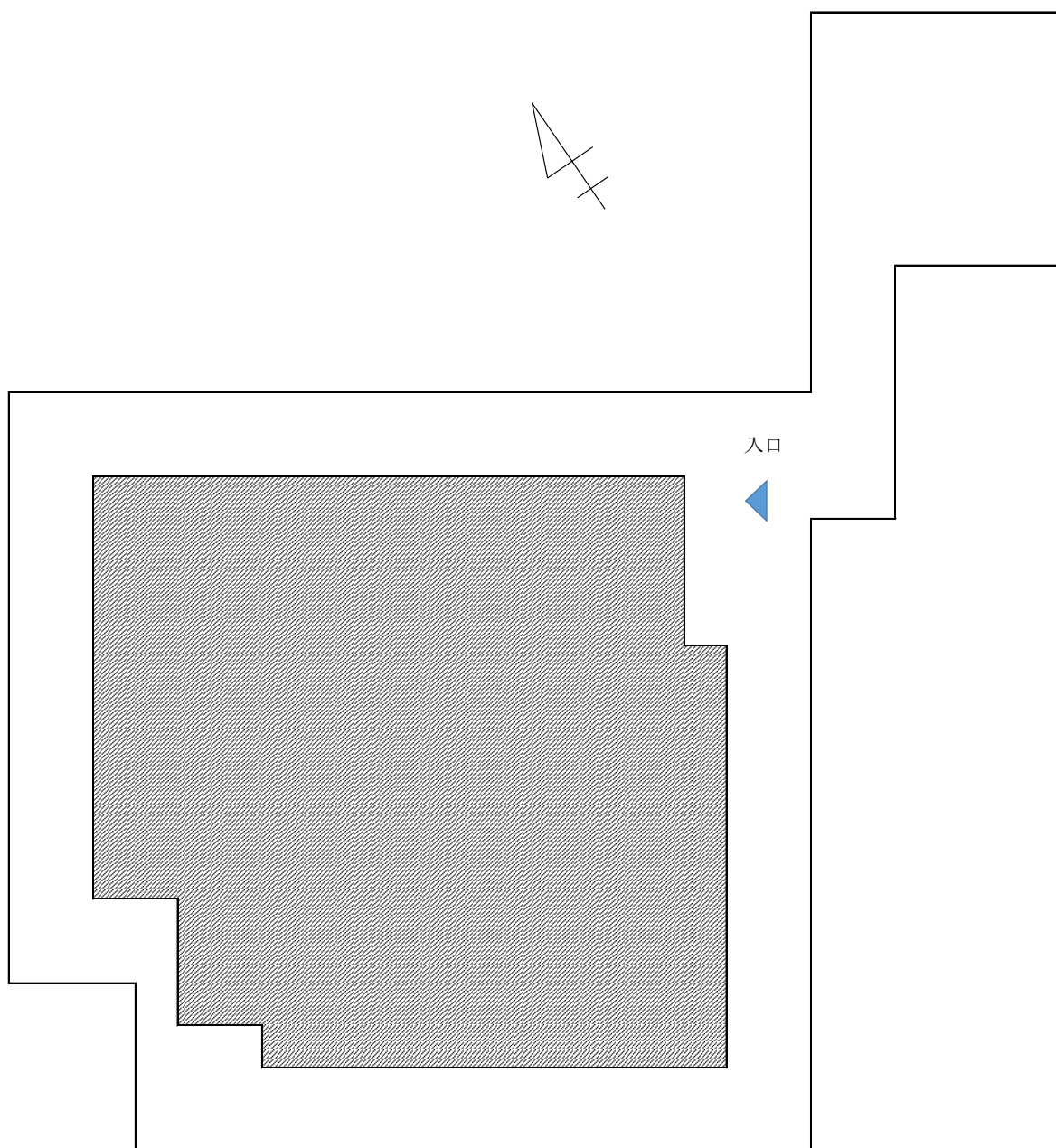
令和6年4月1日


参考資料

1 譲渡予定建物位置図



## 2 譲渡予定建物配置図



凡 例	
	譲渡予定建物

